

公的介護施設等の整備に係る入札の流れ

1.条件の設定

○入札への参加要件等の設定を行ってください。



2.市へ内容確認

○設定した応札参加条件やスケジュールを市に報告してください。



3.公 告

○新聞やホームページなどで広く周知してください。



4.説 明 会

○業者が一堂に会すなど、談合の要因となるような方法を避けて、場所や時間を変えて複数回実施するなど工夫をしてください。



5.応札業者受付

○受付に際しても、談合の要因となるような方法は避けてください。



6.業者適格審査

○審査終了後、市へ参加状況の報告を行ってください。



7.図面渡し

○図面渡しに際しても、談合の要因となるような方法は避けてください。



8.入 札

○入札には、市職員が立ち会います。

○入札後、入札結果表を市に提出してください。



9.契約締結

○福祉医療機構からの借り入れを行う場合は、必ず契約締結前に貸付内定通知書の送付を受けてください。